

阿南市内の消費者被害情報です。

高齢者から寄せられた相談についてお知らせします。

① フィッシングメール

「アカウントが利用停止される」「カード決済完了のお知らせ」「不在通知」等、様々な件名で不審なメールが届いています。相手方に連絡を取ったら、言葉巧みに個人情報やお金を騙しとられます。実在する業者名を騙ってメールを送り付けてくることもあります。

② 解約するため電話をかけてもオペレーターに繋がらない。

定期購入やサブスクリプションなどを解約するため、コールセンターに電話すると「込み合っています。しばらくお待ちください」との音声ガイダンスが繰り返し延々と流れる。または音声ガイダンスで「〇〇の場合は1番、△△の場合は2番・・・を押してください」等と電話機の操作を促され、その通りに操作をしてもオペレーターに繋がらず解約ができない、という相談も相変わらず多いです。

また、電話では解約ができずメールやラインでしか受け付けない、という業者もいるようです。

③ 7月に海産物の購入を進める電話があり、「カニを買いませんか？」と言われた。業者によると

北海道で土日に海産物の催しがあり、余った商品を買ってほしいという。必要ないと断ると、イクラやウニもあるとしつこく勧誘され、しぶしぶイクラとウニの購入を承諾したものの、クーリングオフしたい。